

31 2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和 4 年度予算概算要求額 18,833（9,908）百万円】

<対策のポイント>
5 兆円目標の実現に向けて、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

<政策目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

< 事業の全体像 >

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化 【69億円】 (1) マーケットイン輸出ビジネスの拡大 - 品目団体が輸出重点品目について、オールジャパンとして行う、海外における新規販路開拓、海外市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援 - J E T R O・J F O O D Oが行う、品目団体等と連携した販路開拓・戦略的プロモーション等を支援 - 主要な輸出先国・地域において、J E T R Oの海外事務所を活用し、在外公館等と連携してプラットフォームを立ち上げ、規制や市場環境に係る情報等を調査・提供し、輸出を支援 - 海外料理人の育成や日本産食材サポーター店の拡大、海外消費者等に対する情報発信等を通じた日本食・食文化の魅力発信を支援 (2) 食産業の戦略的な海外展開の支援 - 複数の事業者がコンソーシアムを形成し、事業化可能性調査・実証など戦略的サプライチェーンを構築するための取組を支援	2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し 【22億円】 (1) 輸出産地の育成・展開 - 輸出産地サポーター等を活用した輸出産地の育成、輸出産地による輸出事業計画の策定や実行の取組を支援 - G F Pを活用した、輸出産地サポーターの活動強化、輸出産地を海外市場と繋げる地域輸出商社等の輸出事業者の育成等を実施 - 輸出リスクに対応し、融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援 (2) 地域の特色ある加工食品の輸出支援 - 中小食品製造業の生産性向上等のための機器整備、輸出先国で利用可能な食品添加物を用いた新商品の開発等を支援 等
3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等【97億円】 (1) 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 - 政府間交渉に必要な情報・科学的データの収集・分析、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築等を実施 (2) 輸出手続の円滑化、利便性の向上 - 研修等による実務担当者能力向上、人員の増強や検査機器の導入、輸出証明書の発行場所の拡大に向けた体制整備等を支援 (3) 生産段階での食品安全規制への対応強化 - 輸出施設のH A C C P等認定、畜水産物モニタリング検査、インポートトレランス申請、国際的認証取得・更新等を支援 (4) 輸出向け施設の整備 - 食品産業に対する輸出向けH A C C P等対応施設を整備 - 畜産農家、食肉処理施設、食肉流通事業者の3 者で組織されたコンソーシアムに対し、輸出インフラ施設の整備等を支援 (5) 知的財産の流出防止 - 海外での品種登録、東アジア地域における共通の出願審査システムの導入による審査協力体制の構築、海外での防衛的許諾、加工品等のG I登録等を支援、相手国における我が国G Iの不正使用等の監視を強化 等	

5 兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

<対策のポイント>
5兆円目標の実現に向けて、戦略的な輸出拡大へのサポート、品目団体の輸出力強化、輸出に取り組む優良事業者の表彰、日本食・食文化の魅力発信による日本産品の海外での需要拡大等を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業
2,560百万円
① JETROによる、国内外の商談会の開催、海外見本市への出展、セミナー開催、専門家による相談対応等をオンラインを含め支援します。
② JFOODOによる、品目団体等と連携した戦略的プロモーション、海外富裕層をターゲットにした新たなマーケット開拓の取組を支援します。
③ 新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大を支援します。

2. 品目団体輸出力強化支援事業
2,185百万円
品目団体が輸出重点品目について、オールジャパンとして行う、海外における新規販路開拓、海外市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援します。

3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業
8百万円
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等
503百万円
① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。
② 海外消費者等に対する日本食・食文化の情報発信等を支援します。

<事業イメージ>

JETROによる輸出総合サポート

海外見本市への出展

JFOODOによるプロモーション

駅でのパネル広告

品目団体の輸出力強化支援

海外バイヤーとの商談

優良事業者表彰事業

表彰式典の開催

日本食・食文化の魅力発信

海外料理学校との連携

日本産食材サポーター店との連携

食体験コンテンツの造成

<事業の流れ>

国

定額

JETRO

(1①②の事業)

定額

JETRO

定額、1/2以内

民間団体等

(1③の事業)

定額

民間団体等

(2、3の事業)

委託、補助（定額）

JETRO

民間団体等

(4の事業)

【お問い合わせ先】

(1、2、4①の事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-3502-3408)

(3の事業) 輸出支援課 (03-6744-7172)

(4②の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2012)

31－2 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち

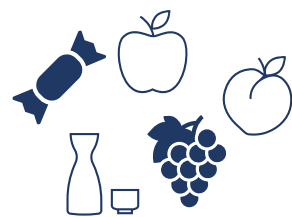
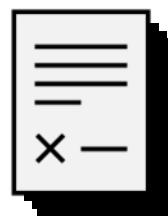
輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業【令和4年度予算概算要求額 650（－）百万円】

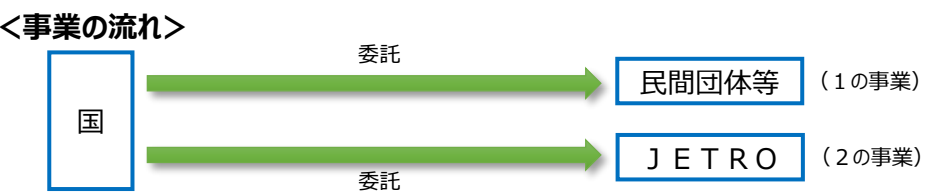
<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する体制を整備するため、**現地の知見を活用し、規制等の対応に必要な活動を強化するとともに、JETRO海外事務所を活用し、現地流通・ニーズの把握、商流の新規開拓、現地での販売支援を強化します。**

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 輸出重点品目についての輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業 80（－）百万円 現地コンサル等外部知見を活用して、輸出先国・地域において対応する必要がある通関、SPS措置、ラベリング、商業慣習などの規制等の非関税障壁の情報を収集・分析し、事業者に提供するとともに、輸出先国・地域での規制対応のための専門的な活動をサポートします。	【1. 規制等への対応の強化】  輸出重点品目についての規制情報の収集・分析 情報収集・働きかけの強化 専門的アドバイス 収集した情報の提供
2. 輸出重点品目についての輸出先国・地域におけるJETROの海外事務所を活用した商流構築や販売支援の強化事業 570（－）百万円 現地における農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、JETRO海外事務所を活用し、以下の事業を行います。 ① 現地ニーズの把握、商流構築、プロモーションの実施支援、輸出事業者への専門的・継続的な支援体制の構築 ② 農林水産物・食品輸出支援プラットフォームの設置・運営 ③ 新規参入や市場拡大のためのカントリーレポートを作成し、国内事業者へ提供	【2. JETROを活用した商流構築や販売支援の強化】  商流構築や販売支援 輸出支援プラットフォームの設置・運営 カントリーレポートの作成



<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を含め、世界的なフードバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、**食産業海外展開推進官民協議会（以下「官民協議会」）**等を通じて、**情報提供から海外進出まで我が国食産業の海外展開を総合的に支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>	<事業イメージ>
官民協議会（600以上の企業・関係機関等で構成）を通じての情報収集・発信から海外進出までの我が国食産業への一貫支援を実施します。 1. 官民協議会を通じた二国間協力の推進 300（284）百万円 ① 官民協議会の各種会合やHP等を通じた情報発信や企業連携の推進 ② 相手国企業とのマッチングなどを推進するための官民ミッション等 ③ ビジネス環境の改善などの働きかけなどを行う二国間対話・セミナー等 2. 輸出を後押しする民間企業への海外展開支援 330（－）百万円 有望な海外市場の物流・商流づくりなど戦略的サプライチェーンを構築するために輸出環境の整備を実施します。 ① 食産業関連事業者等の複数企業がコンソーシアムを形成して実施する調査・実証等への支援 ② 輸出を後押しする農林水産・食品産業事業者への海外展開ハンズオン支援等 3. 食品産業の海外展開支援 177（246）百万円 ① 栄養改善ビジネスの国際展開支援 ② ロシアをはじめとした外食事業者等の海外展開支援	課題 モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要 事業内容 官民協議会を通じた二国間協力及び企業の海外展開支援等のイメージ <pre>graph LR; A[各国・地域の課題等実態調査] --> B[二国間対話(協力要請/働きかけ)]; A --> C[官民ミッションを通じたマッチング]; B --> D[ハンズオン支援]; C --> D; D --> E[知財・ノウハウ流出防止]; E --> F[既決EPA等活用推進、各種規制等への法的観点での対応強化等]; F --> G[海外向け戦略的サプライチェーン構築推進事業等]; G --> H[海外展開];</pre> 成果 ■ 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献 ■ 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

<対策のポイント>

G F P（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用し、輸出産地による輸出事業計画の策定・実行支援、輸出産地サポーターの活動強化、輸出診断の実施、地域輸出商社等の育成、加工食品の輸出強化、輸出物流モデルの構築、輸出関連融資の保証、品目等の課題に応じた取組等を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

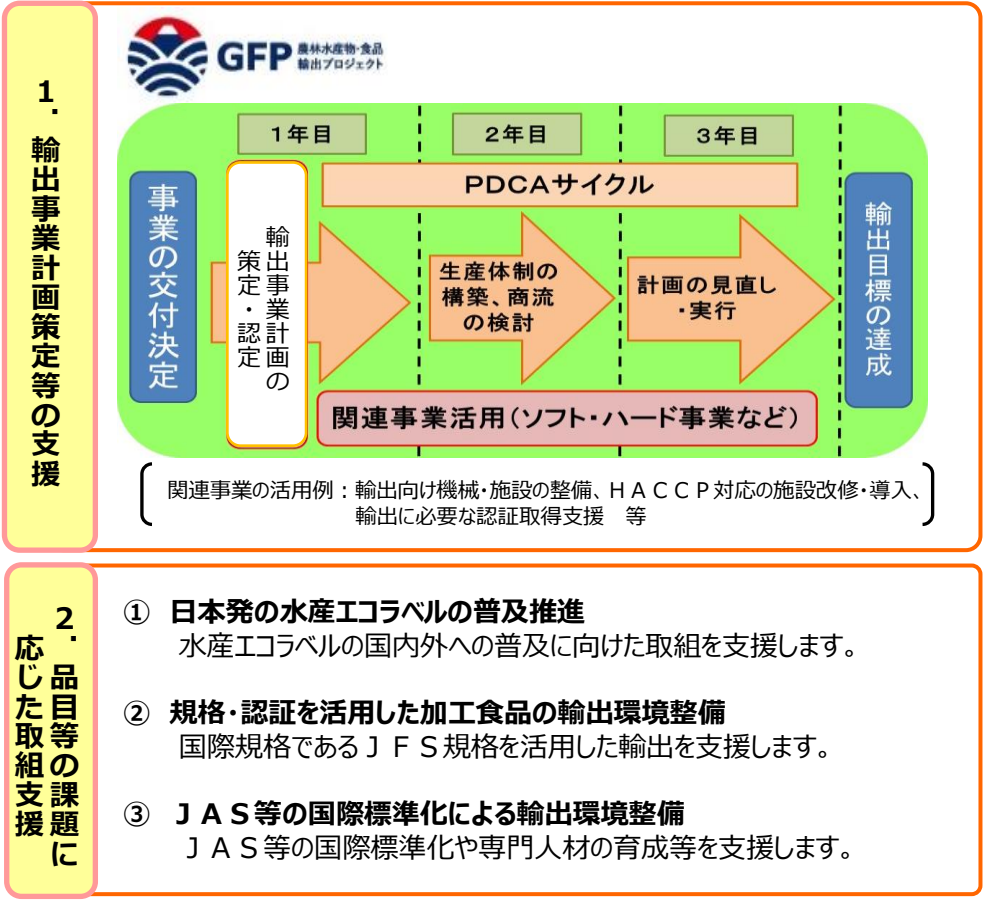
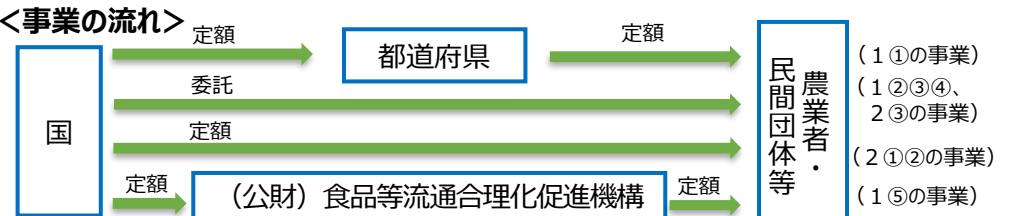
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. G F Pグローバル産地づくり強化対策

- ① 輸出事業計画策定等の支援
- 輸出産地形成を具体的に進めるための計画策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。
- ② 輸出産地サポーターの活動強化、輸出診断や地域輸出商社の育成等
- ア G F Pのネットワークを活用し、専門家の紹介・派遣など、輸出産地サポーターによる活動強化をします。
- イ 輸出産地の裾野を広げ海外市場に繋げるため、産地等に対して輸出診断や診断に基づくフォローアップを実施するとともに、輸出商社塾等による地域輸出商社の育成等を実施します。
- ウ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る産地の課題解決を支援します。
- ③ 加工食品の輸出強化への支援
- G F P「加工品部会」において、添加物の国際標準化の促進、有望な商品の輸出戦略の検討や輸出に向けたプロジェクト形成等オールジャパンの取組を支援します。
- ④ 輸出ビジネス強化等支援
- 輸出事業者の更なる海外展開に向け、諸外国の農林水産物・食品に関するトレンドを調査するとともに、青果物等の輸出用梱包材の規格化等の効率的な輸出物流モデルの構築を支援します。
- ⑤ 輸出関連信用保証支援
- 輸出リスクに対応し融資を円滑化するため信用保証に係る保証料を支援します。

2. 品目等の課題に応じた取組支援



<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化、輸出手続の円滑化、輸出に取り組む事業者の利便性の向上、輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化

511（451）百万円

政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析、外国政府の規制担当官の我が国への招へい、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上

250（180）百万円

都道府県、登録認定機関等における、研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入、証明書の発行場所の拡大に向けた体制整備等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制への対応強化

1,260（1,061）百万円

① 事業者による輸出環境課題の解決に向けて、
ア 輸出施設のHACCP等認定
イ 畜水産物モニタリング検査
ウ インポートトレランス申請
エ 国際的認証取得・更新
等を支援します。
② 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
④ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
⑤ 既存添加物等の安全性を示すデータ収集等を行います。
⑥ 輸出先国から求められる輸出事業者のリストの作成、管理を行います。

<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



情報・科学的データの収集・分析

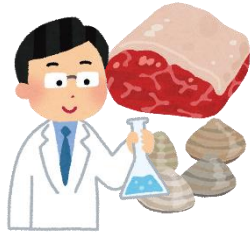
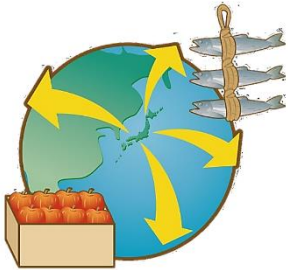
【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】



研修等による実務担当者の能力向上

証明書発行業務の人員増強

【3. 生産段階での食品安全規制への対応強化】



国際認証の取得・更新等の支援

畜水産物モニタリング検査等の支援

HACCP認定施設の認定・監視等

<事業の流れ>

委託、補助（定額、1/2以内）

国

民間団体等（1、3の事業）

民間団体等（2の事業）

定額

定額、1/2以内

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

31－6 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち
食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設の整備【令和4年度予算概算要求額 1,100（970）百万円】

<対策のポイント>
農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、**食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に必要な**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
① H A C C P等の認定取得に必要な規格を満たすための**施設・設備**
② 輸出先国のバイヤー等が求めるI S O、F S S C、J F S－C等の認証取得に必要な規格を満たすための**施設・設備**
③ 輸出先国のニーズに対応した製品を製造するための**設備** 等
2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサル費等の経費（効果促進事業）**を支援します。

<事業イメージ>



排水溝

施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修



温度管理を要する装置・設備の導入



空気を経由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



パッキング設備の導入

<事業の流れ>

国

交付（定額）

都道府県等

1/2、3/10以内

食品製造事業者
食品流通事業者
中間加工事業者等

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7184）

＜対策のポイント＞

令和3年5月に取りまとめられた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略フォローアップ」に基づき、関係者が連携して取り組む販路開拓、輸出用商品開発、生産性向上のための機器整備等を支援するとともに、輸出先国に認められた代替添加物を使用した新商品の開発等を支援し、地域の加工食品の輸出を促進します。また、地域の農林水産物が地域産業の中で有効活用されるように、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）を構築し、社会的課題解決と経済的利益の両立を目指した持続可能な新たなビジネスモデルの創出を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- クラウドファンディングの資金調達目標を達成した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の割合（50%以上）

＜事業の内容＞

1. 地域の特色ある加工食品の輸出支援事業

地域経済活性化のため、地域の特色ある加工食品の事業者による連携した輸出の取組として、ブランド化（GI取得）、実証事業、ECサイトの活用、販路拡大、PR、生産性向上のための機器整備等を支援します。

- ①地域の加工食品の各国のニーズに合わせたPR等
- ②食品製造業の生産性向上等に必要な新技術導入・機器整備
- ③輸出先国で利用可能な食品添加物を用いた新商品の開発等

2. 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業

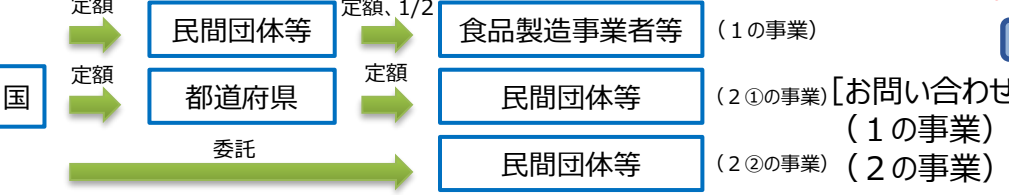
① 地域食品産業連携プロジェクト推進事業

都道府県が、持続可能な新たなビジネスモデルを創出するため、地域の食品関連企業等のネットワークを構築して行う、戦略の検討やプロジェクトの試作品製造等を支援します。また、「輸出枠」を新設し、輸出につながる取組を支援します。

② 地域食品産業連携プロジェクト推進委託事業

地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の戦略の検討・実行のためのコーディネーターを派遣、クラウドファンディングの活用を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 地域の特色ある加工食品の輸出支援事業

新商品の開発・PR等

生産性向上等に必要な新技術導入・機器整備

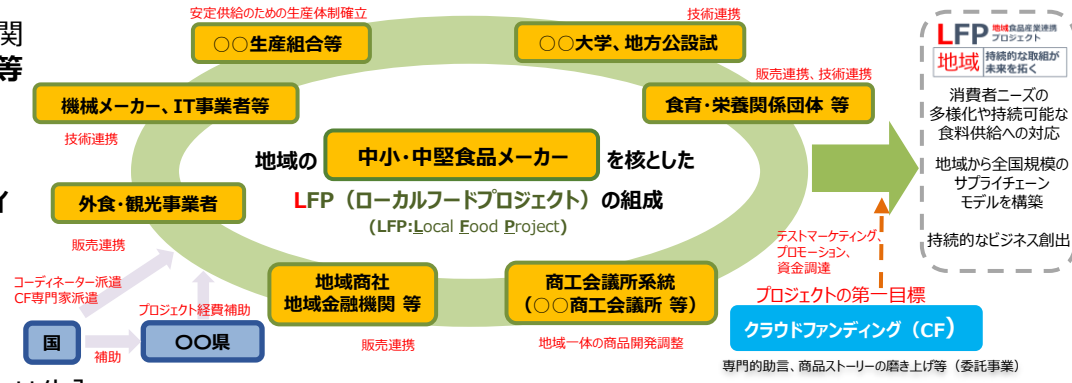
代替添加物の促進

試験販売

容器詰め工程の自動化

AI原料検査システムによる生産性向上

2. 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業



【お問い合わせ先】
（1の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-2068）
（2の事業）新事業・食品産業政策課（03-6744-2063）